

平成30年台風21号等被害に係る森林再生計画（貴船・鞍馬）検討業務

第1回検討委員会の概要

1. 日時：令和元年6月25日（火曜日）9:30～11:30
2. 場所：ルビノ京都堀川 比叡の間
3. 議事
 - (1) 貴船山及び鞍馬山国有林における風倒木被害への対応状況について
 - (2) 「森林再生計画」作成に当たっての調査方法及び検討方法について
 - (3) その他
4. 出席者
 - (委員)
 - 石川委員、上村委員、桜井委員、高原委員、多田委員、深町委員、藤谷委員
(近畿中国森林管理局)
 - 局長、次長、計画保全部長、森林整備部長、企画調整課長、計画課長、保全課長、
治山課長、森林整備課長、資源活用課長、企画調整課課長補佐、計画課課長補佐、資
源活用課課長補佐
(京都大阪森林管理事務所)
 - 所長、総括森林整備官、総括治山技術官、首席森林官（上加茂・綾部）
5. 委員からの主な意見

(1) 貴船山及び鞍馬山国有林における風倒木被害への対応状況について

①傾斜計の設置に関して

- ・雨量計と傾斜計について、危険斜面に設置しデータを蓄積することは大切だが、傾斜計と雨量との応答も分析したほうがよい。

②貴船地区の台風21号による被害と今後の対策について

- ・風倒木によって家屋が2軒全壊したが人的被害はゼロであった。過去に植林すべきではない場所に植林し、林野庁が維持管理を怠ったことで今回のような被害が起きたのではないか。
- ・計画調査は、地域の特性について知見を持つ人が実作業をするべきであり、特に家屋に近接する崩壊危険地は、すぐ対策を進めてほしい。

(2) 「森林再生計画」作成に当たっての調査方法及び検討方法について

①風倒木の処理方法について

- ・風倒木の処理において、斜面崩壊させないように切土深が根系より浅い幅員2m以下であれば、場所によっては路網の開設が可能である。しかし侵食域内は、開設は不可能である。

- ・風倒木処理には危険が伴うので、なるべく機械化するべき。幅員 2m の路網だと 6~7t ベースの林業機械を適用できる。急傾斜に対応した林業機械は数種類存在し、風倒木処理後の作業を考慮すれば、風倒木搬出手段の選択肢は広がる。
- ・基本的に家屋に影響する可能性のある立木は、一斉に伐採するのは良くないため、安全性を担保しながら伐採するほうが良い。

②斜面安定評価について

- ・根返り、幹折れの見極めや土砂が動くか動かないかを判断し、保全対象への危険性について確認や想定を行うことを優先すべき。根返り木は、少量の雨でも急傾斜であれば泥が流れる。一方、幹折れ木は 3~5 年すると斜面支持力はほとんどなくなるとの報告もある。

③今後の森林整備方針について

- ・社会的環境条件について、貴船・鞍馬地区の歴史や文化、地域社会の状況を細かく把握、特に過去の状態を把握することが重要。調査地はもちろん調査地外の周辺環境の社会的な状況を組み込み、対象地域のゾーニングをするべきである。
- ・森林の機能の中でも、特に文化的な観点を含めた形、具体的には萌芽更新可能な樹種等で構成される里山植生を参考に、地域景観を考慮しつつ森林再生計画を進めていくべきである。文化的価値を高めるため、長期的な観点から木材資源としてどのように活用していくか、また、水辺をうまく生かすような取り組みも考えていくべきである。GIS を積極的に利用し、伐採だけではなく、景観面について分析を進めながら計画するべきである。
- ・ニホンジカによる影響について、下層植生が乏しくなると、表面侵食が起りやすくなることから、シカ対策についても検討してほしい。
- ・自然林に近い森林づくりを行うことは大切だが、地域の遺伝資源を乱さないよう、生物多様性の面でその地域の在来種をできる限り使用するべきである。また、自然林だけでも、防災・減災につながる工法が考えられるのではないかな。

④その他

- ・流域の濁水発生性についても調査してほしい。